

## 一般質問って？

議案審議と並んで一般質問は本会議の大きな柱となっています。当該自治体の行政一般を対象として議員は、市長や執行機関に対し、方針や事実等の説明を求めたり、所見を聞くことができます。

### 一般質問の通告



円滑な議事進行を図るため、何をテーマで、どのようなことを聞くかをまとめ、議長へ文書で提出します。

### 議会運営委員会



議会運営委員会において日程等を決定します。

### 一般質問



議場において疑問点と自分の意見などを発言し、市長などからの答弁を求めます。

そのほか、一例として…

## 一般質問のルール



1人1時間以内

### 一括質問

または

### 一問一答

を選択

**一括質問**は通告した項目をまとめて質問します(質問は3回まで)。  
**一問一答**は1回目の質問は一括して行い、2回目以降は通告した項目1つずつ質問します。質問回数に制限はありません。



発言はすべて簡明にするものとし、議題外の発言にならないよう努めます。